

令和5年第3回吉田町議会臨時会

# 吉田町議会会議録

令和5年10月12日 開会

}

令和5年10月12日 閉会

吉田町議会

## 令和5年第3回吉田町議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (10月12日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○議事日程の報告	1
○会議録署名議員の指名	1
○会期の決定	2
○議案第66号及び議案第67号の一括上程、説明	2
○議案第66号の質疑、討論、表決	4
○議案第67号の質疑、討論、表決	6
○町長挨拶	6
○議長挨拶	7
○閉会の宣告	7

開会 午前 9時00分

○議長（大石 巖君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和5年第3回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には御出席いただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正かつ妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（大石 巖君） 開会に当たりまして、町長から御挨拶をお願いいたします。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） よろしく申し上げます。

○議長（大石 巖君） ありがとうございました。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（大石 巖君） ただいまの出席議員数は13名であります。ただいまから、令和5年第3回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（大石 巖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として、委任または囑託され出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（大石 巖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によりまして、7番、平野 積君、8番、山内 均君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（大石 巖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたします。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

---

◎議案第66号及び議案第67号の一括上程、説明

○議長（大石 巖君） 続いて、会議規則第35条の規定によりまして、日程第3、第66号議案及び日程第4、第67号議案の2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 令和5年第3回吉田町議会臨時会に上程いたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、人事案件について2件でございます。

それでは、各議案の概要につきまして御説明申し上げます。

第66号議案は、副町長の選任につき同意を求めることについて伺います。

本議案は、本年7月1日から空席となっております当町の副町長に、現在、滋賀県大津市に居住する田村安正氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

第67号議案は、吉田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて伺います。

本議案は、地方税法第404条の規定により、設置することとされております固定資産評価員に、現在、滋賀県大津市に居住する田村安正氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

以上が、上程いたします2議案の概要でございます。

各議案の詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大石 巖君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いいたします。

総務課長、太田順子君。

〔総務課長 太田順子君登壇〕

○総務課長（太田順子君） 総務課でございます。

総務課からは、第66号議案及び第67号議案の2議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、第66号議案 副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。議案書1ページ及び参考資料ナンバー1を御覧ください。

本議案は、前副町長の平井光夫氏が6月30日に退任されてから、副町長不在の状況となっておりますことから、新たな副町長に、現在、滋賀県大津市に居住する田村安正氏を選任することにつきまして、地方自治法162条の規定に基づき、議会の御同意をお願いするものでございます。

田村氏の住所は、滋賀県大津市別保1丁目2番17号、氏名は田村安正、生年月日は昭和39年11月14日、現在58歳でございます。

田村氏の主な経歴を申し上げますと、昭和59年4月に海上保安庁に入庁され、平成26年4月から清水海上保安部長、平成28年4月から第3管区海上保安本部警備救難部長、平成29年4月から海上保安庁警備救難部管理課航空業務管理室長、平成31年4月から海上保安庁装備技術部航空機課長、令和3年4月から第11管区海上保安庁海上保安本部那覇空港基地長、令和5年4月から第3管区海上保安本部羽田空港基地長を歴任され、本年10月に同庁を退職されております。

田村氏は、長年にわたり国家公務員として勤務された豊富な経験を基に、特に本町が強く推し進めている全周防御をはじめとした津波防災町づくりにおいて、大きな役割を担っていただける方だと確信しております。

なお、本議案に御同意いただきました場合の副町長の任期につきましては、本年10月12日から令和9年10月11日までの4年間となります。

続きまして、第67号議案 吉田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてでございます。

議案書の2ページを御覧ください。

本議案につきまして、地方税法第404条第1項の規定により、町長の指揮を受け固定資産を適正に評価し、かつ町長の行う価格の決定を補助するため、固定資産評価員を設置することとなっております。この評価員に、現在、滋賀県大津市に居住する田村安正氏を選任することにつきまして、地方税法第404条第2項の規定に基づき、議会の御同意をお願いするものでございます。

田村氏の住所は、滋賀県大津市別保1丁目2番17号、氏名は田村安正、生年月日は昭和39年11月14日、現在58歳でございます。

田村氏の経歴につきましては、先ほど第66号議案で御説明申し上げましたとおり、長年国家公務員として活躍され、諸法にも精通されておりますことから、評価員として適任であると考えております。

以上が、2議案につきましての御説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大石 巖君） 以上で、上程議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時08分

再開 午前 9時24分

○議長（大石 巖君） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は13名であります。

---

◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（大石 巖君） 日程第3、第66号議案 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、説明を受けた内容などについての確認の質問とならないようお願いをいたします。また、質疑に関する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう、御協力をお願いいたします。

発言は簡潔明瞭に、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いいたします。

質疑はありますか。

7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） 今回の議案について、前副町長の任期が終わる6月定例会において、後任の提案というかはございませんでした。また、それで前副町長は理事として9月末でお勤めになって、9月の定例会においても提案はございませんでした。

今回、今日臨時会として提案されるわけでありましてけれども、副町長候補、選出までの経緯というか、その辺を御説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大石 巖君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） 今の議員の御質問でございましてけれども、これまで財務省から副町長へ回っていました。最初の副町長の鈴木さんは理財ですけれども、それ以降は全部主計でございまして。

基本的に議員の皆様にもお話ししておりましたけれども、まず副町長の選任に当たって一番大事なことは、地元の利害関係をしよわない、無縁であること。財務省からもらった理由の2つ目は、とりわけ財務省の主計には各省庁の情報が全て集まりますので、そこから情報を取るのが非常に得やすいと。それと同時に、キャリアではなくノンキャリアの場合は、もっと機微にわたる情報を持っていますので、そういう意味においては非常にありがたいと。

3点目は、計数に明るいと、数字に明るいと。この3点でもって財務省から副町長をもってきました。

今回異なるのは、彼は海上保安庁でございましてけれども、まず1点は、同じように利害関係、彼は高等学校を卒業しましてから海上保安庁のほうにまいりましたので、全く地元の利害関係は生じていないと、こんなふうに考えてもよろしいのではないかと、こんなふうに思っています。

それと、現在は皆さん御存じのとおり、津波防災の町づくりを進めております。そういう意味において、海上保安庁は国土交通省の外局になります。国土交通省と同じ建物にいます。

彼は2017年度から2020年度まで4年間、霞が関の人間として、国土交通省の中で暮らしていました。とりわけこの後2年間は課長として霞が関の中で暮らしておりましたので、その辺のことを考えると、国土交通省の関係はかなり近い。恐らくかなりの人を知っているんだと、そんなふうに思っています。

大きな枠、どういうふうに進めるかとかそういうことについては、基本的には国土交通省とか、それから農水省とあるけれども、これから全周防御での観点になると、実務的なところでいろいろと詰めていかなきゃならないと。現在大詰めの段階に来ていますので、実務的なところで進める必要があると。そういう意味もあって彼は、いわば国土交通省の人間ともそれなりに付き合いがありますので、そういうふうな交渉には当てやすいのではないかと。当然のことながら、計数にも明るい課長が言っていますので、そういう意味においてありました。

ただ、恐らく平野議員が一番気にされているのは、地元ではないかということなので、平成31年、彼が課長になったことですかね。あと、彼を訪ねたことがあります。そのときにいろんな話しますけれども、そのときは全然まだ副町長のそういう話もありません。

その後、彼が早期退職を希望していると。理由は何だと聞いたら、親の介護の問題があると。兄さん1人にはちょっと任せておけないので、自分もやらなきゃならないと、そういうふうな話があったものですから、その経過の時点で、副町長として私を補佐してくれないかというふうなことを話したんですけれども。実質的には彼が今年の10月1日で海上保安庁を早期退職が決まりましたので、そのようなどころでお願いしたと、そういうことでございます。

以上で、それでよろしゅうございましょうか。

○議長（大石 巖君） 7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） 正直言えば、なかなか決まらないというところで、また財務省から来るのかなというふうに思っていたわけですけども、今回は海上保安庁から。今答弁にもありましたけれども、吉田町出身者であるということでもありますけれども、今の説明で納得しろといえれば納得するんですが、海上保安庁なのか、吉田町出身者であるということのどちらを優先してお決めになったのかということはどうなんですか。

○議長（大石 巖君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） 別にどっちでも優先するわけじゃなくて、2つの要素彼自身が持っていたということで、御理解いただければありがたいと思います。

○議長（大石 巖君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

発言は許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたします。

---

#### ◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長（大石 巖君） 日程第4、第67号議案 吉田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

発言は許可の後、登壇して行うようお願いします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（大石 巖君） 以上で、令和5年第3回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了いたしました。

閉会に当たりまして、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） とりわけ副町長の選任について御同意をいただきありがとうございます。ぜひとも議員の皆様の厳しい質問等が、それによって副町長を鍛えていただければ、ありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

---



◎議長挨拶

○議長（大石 巖君） 本臨時会におきましては、予定されました議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。これも議員各位の終始極めて真剣な御審議によるものと、心から厚くお礼を申し上げます。

---

◎閉会の宣告

○議長（大石 巖君） これで、令和5年第3回吉田町議会臨時会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

散会 午前 9時34分